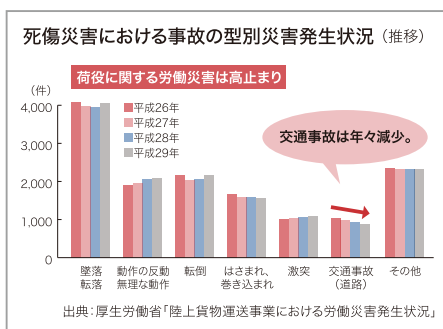


荷役作業中の 安全対策、 できていますか？

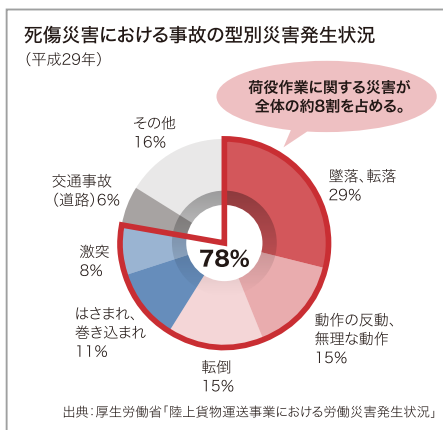
荷役作業中の事故防止ポイント

労働災害が発生すると最悪の場合、死傷事故となり会社にとって取り返しのつかない事態が発生します。また、人的被害に加え、荷物の破損、荷主企業や社会からの信頼失墜など会社に対するダメージは計り知れません。労働災害による死傷者数は増加傾向にあり、従業員が安全に、そして、安心して仕事を行える環境づくりには労働災害防止策の徹底が不可欠です。今回は重大な労働災害を防ぎ、会社を守るためのポイントについて紹介していきます。



労働災害における死傷者数は増加傾向

労働災害は長期的には減少傾向で、今年5月の厚生労働省からの発表によると死亡者数は過去最少になりました。一方で死傷者数については、「交通事故」は減少傾向にあるものの、「墜落、転落」をはじめ作業中に発生した労働災害は増加を続けています。大切な人材を守るためにも徹底した対策に取り組まなければなりません。



運送業界における労働災害の特徴

- 死傷災害のうち、「交通事故」は1割以下
- 死傷災害のうち、荷役作業に関係する災害が「78%」
- 死傷災害の「約30%」が墜落・転落
- 被災場所の「約3分の2」が荷主企業先
- 上記④の被災者の「約80%」がトラックドライバー

労働災害防止の取り組みは、会社と従業員を守る

労働災害対策を怠ると

- 従業員がケガをしたり命を落としてしまうなど、取り返しのつかない事態が発生
- 事故による心理的ダメージにより、従業員のモチベーションが低下
- 荷主企業や社会からの信頼失墜

会社のメリット

労働災害対策に取り組むことにより

- 従業員が安心して働け、定着率が向上
- 自社イメージが高まり、人材が集まる企業に
- 荷主企業の信頼が高まる

労働災害防止に努め、人材確保・定着、信頼獲得へ。

『荷役5大災害』といわれる重大な労働災害防止に向けて

運送業界の労働災害において、特に荷役作業時の死亡事故は大変多くなっています。中でも①墜落・転落 ②荷崩れ ③フォークリフト使用時 ④無人暴走 ⑤後退時は『荷役5大災害』といわれ、死亡災害の約8割を占めるほどです。事故防止に向けたそれぞれの対策ポイントを見ていきましょう。

“当たり前”の徹底が、労働災害を防ぎ、会社を守る!

墜落 転落

トラック・荷台などからの「墜落・転落」による死亡災害

トラック・荷台などからの「墜落・転落」の災害事例を分析すると、67%が「保護帽未着用」でした。そのうちの多くが「高さが2m未満」の地点からの転落であったため、もし保護帽を着用していれば死亡災害に至らなかった可能性があります。

対策ポイント

作業高によらず、必ず保護帽(ヘルメットなど)を着用して荷役作業を行うこと。また、日頃から従業員に対して保護帽の意義や効果に関する社内教育を実施し、着用を徹底させるようにしましょう!



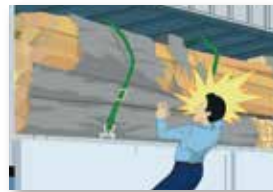
荷崩れ

トラック・荷台などでの「荷崩れ」による死亡災害

トラック・荷台などでの「荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、「積み下ろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めています。通常、積み下ろし担当者は「積付け時」の状況が分からないため、荷物を下ろす際の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

対策ポイント

“積付け時”に積み荷の状態を確認すること(積み下ろし担当者への配慮)。また、荷崩れを防ぐために適切な固定・固縛を行うなど、荷を固定させることが非常に重要であり、基本です!



フォークリフト 使用時

フォークリフト使用時における死亡災害

フォークリフトによる労働災害を分析すると、フォークリフトのオペレーター(運転手)による不適切な運転操作が挙げられます。また、持ち上げていた荷物の荷崩れ、フォークリフトと別の作業者との接触など、オペレーターや周辺にいた作業者が本来禁止されている行動をとったことによる事故事例が多くあります。

対策ポイント

禁止されている行動を取ってしまうことで、災害につながるケースが多発。フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう!



無人暴走

トラックの無人暴走による死亡災害

トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、「パーキングブレーキを使用しなかった」「パーキングブレーキがゆるかった」などトラックが動き出す可能性がある状態で降車したことが大半でした。その一方、ギヤロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていたものの、降雪した坂道で動き出した例もありました。

対策ポイント

ドライバーが降車する場合は、平坦な場所にトラックを駐車させること。また、必ず逸走防止措置である「パーキングブレーキ⇒エンジン停止⇒ギヤロック⇒輪止め」の4点セットを実施しましょう!



後退時

トラック後退時における死亡災害

トラック後退時での労働災害の多くが、トラック後方にいた被災者が後退に気づけなかったために発生しています。原因としては、「近隣からの苦情により後退警告音の音量を下げていた」「本来は後退禁止だった」「バックモニターを使用していなかった」などが挙げられます。

対策ポイント

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定。また周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう!

